

平成 27 年度 第 12 回奈良県営競輪あり方検討委員会 議事録

I 開催日時

平成 28 年 2 月 24 日（水）午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分

II 開催場所

奈良県営競輪場 飛天交流館 2 階

III 出席者

委員：粕井委員(委員長)、岡村委員、石黒委員、松岡委員

(里見委員は欠席)

事務局：森田産業・雇用振興部長、石井産業・雇用振興部次長

地域産業課 堀辺課長、桂主幹、佐藤係長、吉岡主査

奈良競輪場 加藤場長、丸谷次長、村上係長、岡田主査

IV 議事

(事務局)

堀辺課長：ただ今より第 12 回奈良県営競輪あり方検討委員会を開催させていただきます。本日は里見委員が欠席という連絡を受けておりますが、4 名の委員にご出席いただいておりますので、奈良県営競輪あり方検討委員会規則で定めております会議を開くための要件を満たしております。

それでは次第に従いまして、奈良県産業・雇用振興部長の森田よりご挨拶申し上げます。

森田部長：委員の皆様方にはお忙しい中ご出席を賜りましてありがとうございます。また前回開かれました第 11 回のあり方検討委員会まで、奈良県営競輪の方向性について熱心なご議論をいただいておりますこと御礼申し上げます。本日はあり方検討委員会としての報告に向けましてのご議論を一層深めていただけたらと考えております。

委員の皆様方のお手元に、昨日まで開催しておりました「春日賞」のイベントチラシをお配りしておりますが、私自身も開催期間中の 21 日に競輪場を訪れレースを拝見しました。率直な感想として 3 点ほど述べさせていただきます。1 点目は、GⅢ程のグレードになりますと自転車競技としての完成度が違うと感じ、オリンピック競技として並んでいても遜色ないように思いました。2 点目は、奈良競輪場の地の利の良さでございます。チラシの影響もあり、

大変多くの方々が競輪場にお越しになっておられました。県営施設ではありますが、地の利の良さを活かし競輪に親しんでいただく施設として更に有効活用が必要と感じました。3点目としては課題にもなりますが、車券をご購入いただいておりますお客様の年齢が競馬と比較しますとご高齢の方々が多く、かつ男性が大半を占めておりました。若干若いお客様もおられましたが、自転車競技として若い方々のファンを獲得していくのも課題だと感じました。

奈良競輪場を奈良県の施設として、県民の方々に親しんでいただける施設になりますように、また一流の選手の活躍の場として存続は必要と感じました。このような点を含め本日も有意義なご議論を賜ればと思います。

それでは本日はよろしく願いいたします。

堀辺課長： 本日の資料でございますが、お席へ配布させていただいておりますのでご確認ください。配席図に記載はありませんが、本日事務局として競輪場の岡田主査が出席しております。また会議の公開につきまして、本日も傍聴を希望される方がおられますのでご了承願います。傍聴される皆様方におかれましては、お手元に配布しております傍聴要領に記載のとおり、ご留意いただきますようお願いいたします。報道機関の方々におかれましては、写真撮影は冒頭のみをお願いいたします。

それでは粕井委員長よろしく願いいたします。

粕井委員長： それでは本日の次第に従いまして進めさせていただきます。

今回の議題は、平成27年度より小倉競輪場を借り上げて実施しておりますミッドナイト競輪について自場開催したいというもの、また平成29年度以降の奈良競輪のあり方に関する報告の内容についてどうするか、以上について審議を進めていきたいと思っております。

昨年の12月に開催いたしました第11回あり方検討委員会におきまして、平成29年度以降の競輪事業のあり方については、平成33年度までの収支は売上増加策や経費節減の努力から黒字が見込まれていました。しかし全国的に競輪場への来場者減少、あるいは高齢化に歯止めがかかっていない。また地方公共団体金融機構等への納付金について、平成28年度より一部制度の改正ということを前回委員会で確認したところです。また車券払戻金の払戻率の引き下げについては、法律が改正され引き下げは可能になったが、現行の75%で行うことを決定されている。これらを考えると、奈良競輪場だけでなく競輪業界全体として対応していく課題が多岐に亘っている。一方、施設に

については、耐震工事や施設の総合的活用のために改修工事等の費用を要するという課題を抱えているが、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間競輪事業を実施するという中間結論に至っている。

平成 34 年度以降の競輪事業については、改めてそれぞれの課題に対して取組状況等を検証・検討し方向性を示すこと。また確認された内容に基づいた委員会報告については、今回の委員会で議論することとしているところである。

まず具体的な方向性について審議を行う前に、事務局より平成 28 年度におけるミッドナイト競輪の奈良競輪場での開催について報告願います。

桂 主幹 : まず資料の 2 頁をご覧ください。平成 27 年度下期に開催済みのミッドナイト競輪の売上について載せております。開催期間 3 日間の売上は 2 億 9,000 万円から多いところで 4 億 3,000 万円の売上があることがお分かりいただけると思います。また、平成 27 年度における奈良競輪場で開催されました F II の売上状況、小倉競輪場をお借りして開催しましたミッドナイト競輪の売上状況を載せております。平成 27 年度奈良競輪場において行われる F II は 8 回あり、そのうち 2 回について小倉競輪場をお借りし、4 回として開催いたしました。ミッドナイト競輪では、1 回（節）あたりの平均で約 3 億 5,000 万円の売上がある一方、通常開催では約 8,700 万円でしたのでかなりの差があることがお分かりいただけると思います。また、資料としては出来ておりませんが、開催収支について調べましたところ、F II の通常開催は 1 節あたり約 1,500 万円の赤字になる状況ですが、ミッドナイト競輪につきましては、今年度小倉競輪場を借り上げましたので賃貸料が発生しておりますが、約 3,000 万円の黒字となっております。このような状況の中、自場で開催した場合、一定の経費は必要ですが、小倉競輪場を借り上げて開催した時の売上よりも黒字が見込めると考えております。

ミッドナイト競輪を取り巻く情勢ですが、他の競輪場におきましてもミッドナイト競輪に取り組みたいというところが増えてきております。奈良競輪場としては、移動式照明機器のリースを受け自場で開催を検討しました。また、関係機関との調整や地元自治会への協議も行ってきたところです。そちらの調整が整ったところで 2 月 3 日、照明機器を設置し実際に選手が走行する状況の中、経済産業省による施設確認調査を受検しました。その結果、2 月 8 日に経済産業省から「指摘事項なし」として回答をいただいております、改めて平成 28 年度よりミッドナイト競輪を自場で開催できる状況が整ったところです。資料の 3 ページに移動式照明機器の写真がございます。

奈良競輪場におきましては、収益確保に向け一層の努力を行うということ

でミッドナイト競輪の自場開催に取り組んでまいります。ご理解いただきませうようお願いいたします。

粕井委員長： ありがとうございます。

ミッドナイト競輪の自場開催について報告いただきましたが、ご意見等ございませんか。

松岡委員： ミッドナイト競輪は自場開催の方が有利とのことではありますが、小倉競輪場を借りて開催した場合と比較してどれくらい有利であったのか把握していますか。

桂 主幹： 小倉競輪場を借りてミッドナイト競輪を開催しますと、一回の開催で施設賃貸料等の必要経費が約 3,700 万円で、これを除きますと約 2,900 万円が手元に残ることになります。

一方、自場でのミッドナイト競輪開催につきましては、照明機器のリース料や通常の競技費用等の合計が約 3,000 万円に達しない程度と見込んでおり、これらを差し引くと、おそらく 2,900 万円以上の収益が発生するという事になっております。

岡村委員： 競輪場付近の地元の方とは調整できているとのことですが、もう問題はありませんか。

加藤場長： 競輪場の西側は市街地になっており、地元自治会と話をさせていただきました。ミッドナイト競輪というのは、夜間にお客様を入れずに 21 時くらいから 23 時半くらいの間で開催し、もちろん照明を点灯させることについて地元で説明させていただきました。お客様を入れない開催ということ、夜間照明の漏れ、音の問題等をお話しさせていただきご理解いただきました。経済産業省の確認調査も受け、検査の日には自治会の役員の方々にもお越しいただき了解いただいております。

粕井委員長： 甲子園球場は 22 時以降鳴り物を使った応援を禁止する形で、周辺への配慮を行っている。自治会からはきっちり了解いただいているということでしょうか。

加藤場長： はい。一部漏光がありその部分については、角度の調整等の対応が必要で

すが、7月の開催時に間に合うように調整いたします。

粕井委員長： 積極的な業績の回復策として、自場によるミッドナイト競輪の開催を行うことで赤字幅の削減、収益に貢献するという考え方で良いか。

加藤場長： はい。

粕井委員長： 委員の皆様方よろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

粕井委員長： ミッドナイト競輪開催について委員会の了解を得ました。

続きまして、協議議題Ⅱの平成29年度以降のあり方に関する報告について審議していきたいと思えます。事務局より説明願います。

桂主幹： 既に冒頭で委員長からご報告いただいておりますが、資料の4ページを元に改めて確認しご審議いただければと思えます。

平成25年の5月に第5回あり方検討委員会が開催され、中間報告ということで平成26年度から平成28年度までの3年間について、包括外部委託を導入することで、累積赤字を解消し一般会計への繰出しを行い県財政への貢献を目指し、当面の存続は平成28年度末までとし、平成29年度以降の存続については、遅くとも平成27年度末までに改めて方向性を示すという報告をまとめていただきました。その後あり方検討委員会で各種いろいろなご議論を重ねていただいた中で、実現に向け競輪場としても積極的に取り組んできたところであり、公営競技全般では、平成24年度以降回復基調となり、その中で競輪事業におきましては、平成26年度に黒字に転じた状況があります。奈良競輪場におきましては、委員会で様々な提言をいただき実現に努めた結果、平成25年度で累積赤字を解消し、2年続けて一般会計への繰出しも行っております。また平成27年度におきましても順調に推移しているところです。この状況を踏まえて、平成33年度まで黒字予想で一般会計への繰出しが可能という部分についても委員会にてご確認いただきました。その結果、5年間競輪事業を実施するという方向性で合意されました。平成34年度以降については、残された各種課題について取り組んだ状況等を検証し報告することについて確認をしたところであり、

次に中間報告を受けたうえで平成29年度以降について、あり方検討委員会

として一定の報告をまとめていただくこととなります。それは、前回確認いただきました競輪事業の現況、経営状況、存廃の方向性、そして競輪業界の制度について検討していくべき課題等に委員会としてのご提言をいただくことになっております。

また、施設についての有効活用という課題については、存廃の大きな要素と把握しています。地域活性化代替策等調査事業の調査結果で、競輪場の運営が黒字である限りは存続すべきとの報告を受けており、施設の活用については、地域に沿った多目的活用に取り組むことで、より地域の活性化につながることを踏まえてご議論いただきたいと思っております。

粕井委員長： 当委員会の審議内容について再度確認いただくためにポイントを事務局側から説明いただきましたが、平成 29 年度以降の奈良競輪のあり方に関する報告について、具体的にどのような内容で報告を作成すべきかということについて皆様のご意見をお聞きしたいと思っております。

松岡委員： 基本的には経営状況が改善されたことをデータ化し報告することで結論に達したという証拠になる。見通しについても一般会計への繰出等が適切に行えることをデータに含めることが必要。その上で今後、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの分析にもありましたとおり、地域の施設であるという価値をどのように持たせるかということろだと思う。出来るだけ文字だけの報告ではなく、具体的なアイデア等を示す必要があり、次の検討に繋がると考える。例えば地域の特産品等扱う道の駅のようなアイデアがありましたが、奈良県らしい部分とスポーツ施設という部分の役割をいかに果たすのかというような2本立てで報告に盛り込んでいくべき。

岡村委員： 競輪場の周辺にはまだ未開発の部分がある。知事は奈良の「食」に関しても勧めておられる。外部から人が来て大型バスを駐車できるスペースがあり、そこへ「食」を絡め、自転車の基地になりうる可能性があるということなどを考慮し、もう一本収益の柱を作っていかなければならない。海外からのインバウンドの方々を入れ、自転車に乗り換えて奈良県を廻る等、きっかけ作りのスタートとなるようなスペースになれば良いと思う。その意味では、もう少しこの周辺のアクセスを県としても考えていく必要がある。競輪場としても、今までの「食」に対するいろんなお店の貢献もあるだろうが、新しい風を入れていく必要があり、常に食に対して切磋琢磨するようなものがあることが大切だと思う。

石黒委員：やはり公営競技である以上、財務面で存続が許されるため、ある程度しっかりした根拠を持って黒字が出てくるということが前提。三菱UFJリサーチ&コンサルティングに分析いただいたシミュレーションに基づいて明確に示していく必要があると思う。また財務面が改善され存廃が財務上の負担にならないということを前提に、施設自体が持つ本来のスポーツ施設の観点からスポーツ振興や競輪の競技振興に貢献でき、公的な場所として多目的に地域経済の活性化や交流の場に活用等整理いただきたい。

粕井委員長：競輪場の有効的な活用ということで、極めて具体的なご意見をいただきました。松岡委員からもご発言ありましたとおり、単に概念ではなく具体的にどのように利用していくかについて費用面のこともあるが、具体的な形を挙げて報告する必要がある。

松岡委員：今回の報告と直接結びつくかはわからないが、観光客の方々が奈良まで足を運び競輪場をステーションにするような、例えば大和西大寺駅と競輪場を結ぶシャトルバスを利用し、競輪場に荷物を置き自転車を借りて観光に向かい、戻ってきたときにシャワーを浴びることができる、このようなステーション機能ができればこれから期待出来ると思う。

粕井委員長：多岐に渡りご意見いただいた。奈良に観光客がお越しになってもこの道路網では大型バスがゆっくり車を駐車してお土産を買う場所もない。いわゆる道の駅的なものや、インバウンド向けにこだわることはないが国内観光者向けにこの場所に駐車場を作り、この場所を北部の観光の拠点にすることも考えられる。

松岡委員：海外のお客さんはバスで移動せず、ご自分でバッグを背負い電車で移動し、そこから歩いているのを見かける。それを考えると、ここから好きな場所へ自転車で行けるという仕組みというのは、県全体として考えていくところでもある。

粕井委員長：皆さんはアメリカから入ってきている幼児用の補助輪がなく足で蹴って進む「ストライダー」をご存じですか。全国レベルで競技の大会が催されている。私の住まいの近くにグラウンドがあり、横の駐車場でポールを立てて3~4歳のお子さんがヘルメットをかぶり本格的に練習している。保護者の方々にお話をお聞きしたところ、大会を控え、そのための練習をしているとのことでした。自転車に関わる設備というのは、いろいろ考えていくといいアイデア

アが出てくるように感じる。また、第二阪奈道路の高架下ではゲートボール場がある。観覧席の裏側にそのような場所を提供してみるとか、いろいろやり方はある。今日結論を出す必要はないが、いただいたご意見は参考として提示したうえで次回具体的に整理していく。

私の方からご提案申し上げたいが、奈良競輪場として 300 種強の業務を包括委託し、経費を節約、ガールズ競輪の開催、ナイター競輪の発売等いろいろな経営改善努力をされてきた。しかし奈良競輪場としては、経費、コスト面でまだ努力の余地はあるのではないかと感じているところがある。もう一度経費については見直しを行い、更なる経費節減に努めていただきたい。

また、競輪場の有効活用について慎重に検討していくこと。更にこの委員会で様々な議論を行ってきた中で、競輪事業に関わる組織を考えた場合、幾度か申し上げているが地方公共団体金融機構がある。現在の納付金制度はバブル期に公営競技の事業が好調期を迎え、競輪施行団体とそれ以外の団体の財政上の不均衡を補正するために誕生した背景がある。今はその時代と真逆の状態であり、競輪場でも赤字のところがある。平成 28 年度から納付金制度が再び一部改められ、平成 32 年度まで軽減措置が図られる。更に大きな疑問点は、奈良競輪場の経営主体は奈良県であるのに経営の主体性が強く感じられず、一定の制度の制約があるのが競輪事業の実態ではないか。ただ昨今納付金率の引き下げが実施されているというのは、これが問題にされているということではないか。このような問題に対し、各施行者が業界全体として問題視していかないと競輪事業に将来はないのではないかと思う。はっきり問題意識を持って委員会としても意見として提言させていただく。

岡村委員： 場長にお尋ねするが、場長会議というような各場の場長の集まりのようなものはあるのか。

加藤場長： 近畿に競輪場が 5 場ありまして、各場の場所長が年に何度か意見交換会を行います。

粕井委員長： 言葉は悪いが形骸化しているようで、まとまりがないように思う。競輪選手の選手数削減を行ったということは、問題提起があり効率化を図るための要望が出たことの結果ではないか。また、JKAにおいては毎年度自転車競技法のなかで機械産業の育成として補助を出しておられるが、日本の自転車産業は現在中国の輸入品に押されている。機械産業の補助金はどのようなところに出ているのか。



加藤場長 : 資料は持っておりませんが、JKAのホームページをご覧いただければお話をあります補助事業について載っております。各施行者が納めております1号、2号交付金をもとに機械振興や福祉等に役立てられ、補助先についてもホームページで公開されており、年度ごとで整理されております。競輪のマークが入った福祉車両や健康づくり財団にあります検診車両も何年かに一度購入の際補助を受けています。また、地方公共団体も一部補助を受けることができ、産業振興総合センターで試験、研究用の備品購入の際に補助を受けております。

粕井委員長 : 福祉に対する補助や工業技術にかかる補助等を否定しているものではなく、大いに活用いただきたい。私が申し上げたいことは、事業を行っているところが赤字により身を切る経営をしている一方で、売上に連動して納付義務があること。なぜ売上連動なのか。確かにこの制度は2.1%から1.9%に引き下げが実施され、かなり努力をいただいている。ただ、施行者を含め競輪業界全体として売上連動の制度というものに関心を持ち再検討する必要があると思うとともに、競輪事業の将来を非常に危惧するところである。

先ほど申し上げた地方公共団体金融機構については、未だにこのような金融機関が残っていることが不思議に思うが、平成32年度まで制度延長という報告があるということは、一方それ以降廃止の議論もされているようにも読み取れる。また、今は少なくとも預金をすればマイナス金利政策とは言え利息が付くが、ここは利息も付かない。このような金融機関が存在することが今の金融構造のなかで郵政民営化以前の大きな社会問題のように思う。細部に至るまで話をしたが、競輪業界を取り巻くそれぞれのファクターも施行者も、もう一度改めて足下を見直していただき経営努力を行ったうえで経費削減を考えていただくということを報告に取り上げるべきと考えます。あえてご提案申し上げます。

岡村委員 : 例えば競輪学校に入れば学費は本当は学生が払うべきものであると思うが、競輪学校は選手自身が払うのですか。

加藤場長 : 実際にデビューして賞金を得たときに分割して支払うということを知ることがあります。

岡村委員 : お金を集めて分配するだけのために人が存在していたら、そんな役目は必要ないと思うし、委員長のおっしゃるとおりだと思う。給料の非常に高い方々がおられるでしょうし、その辺はメスを入れていいと感じる。競輪

学校の学生の学費に関しても、もう少し一考の余地があると思う。最初の状況と異なっていると思うが、競輪選手もある程度職業として成り立っているのであれば、大体の予測の中で回収していくことも可能に思う。競輪場の事業そのものがこのような形になってきているので、一度原点に立ち返るタイミングが来ているのかもしれない。

粕井委員長： 今頂戴したご意見は今までいろんなところで出ていたのではないかと。あらゆる部分で改善されている流れがあるが、もう一度競輪業界全体が状況を把握することが必要。時代背景、社会情勢がこれだけ変わってきている時だからこそ、伝統も大事だがもう一度考える必要があると思う。

松岡委員： 今回の報告書は最終的に一般にも公開されるものか。

事務局： はい。

松岡委員： 委員長が話されたことについて、どの程度強調して主張できるか、難しいところがある。少なくとも現状を社会に示すという点では、何らかの文言が入っても良いと思う。奈良県の競輪の運営についても、この状況に陥って初めていろんな取り組みを実施し、何とか無事改善してきた状況にある。改善してきたのはコスト削減が大部分。売上は電投に頼り、小倉でミッドナイトを開催することもやってきたが、いつまでこの様なことが出来るか分からない。奈良競輪場が行ってきた経営改善努力について、他の場の代表としてもJKA等の団体に対して改善の余地がある旨表現する提案をしても良いと思う。

岡村委員： 私も企業を経営していて熟々思うことがあるが、弊社は今年で95年になるが、古くなればなるほど古い因習が残り、経営者は何とかして古い因習を無くそうと努力する。無くさないと会社は倒産の危機に陥る。奈良県に倒産はない。JKA等の団体についてもこのような意識があるのではないかと。

粕井委員長： 例えば競輪場の運営に民間のあらゆる知恵を入れていくことも活性化への選択肢のひとつであろう。

岡村委員： 今入っている食事のお店等のテナントについても、昔からの付き合いがあるかもしれないが、一度リセットしてみるのも良いかもしれない。

粕井委員長： 場内にあります食堂について利用しづらく感じる。でも古い感じであるが味は抜群だと思う。だからこそ、地域の皆さんに提供できればもっと良いと思う。

岡村委員： 奈良のジャンジャン横丁ということで売り出すのはどうだろうか。

粕井委員長： 様々な意見が出てきたが、報告については収益データ、経営改善努力のデータをもとに事実を表面化させる、競輪場の有効活用についてのアイデア抽出、また競輪業界として取り組んでいただく課題を提案をさせていただく部分の提示等、大きな骨組みはこのようなものではないか。事務局として問題ないか。

事務局： 特に問題ありません。

粕井委員長： では次回の委員会にて具体的に示していくことにします。

粕井委員長： 本日の議題について、委員会として確認させていただきました。次回はこれに基づきまして、具体的な報告案について審議いたします。

それでは本日の議題3のその他について事務局より報告願います。

桂主幹： お手元の資料にお配りしておりますが、先日開催されました春日賞について売上状況等を報告させていただきます。

加藤場長： 「平成27年度奈良競輪GⅢ春日賞争覇戦 臨時場外車券売場一覧」をご覧ください。2月20日(土)から昨日まで4日間開催いたしました「開設65周年記念春日賞」の場間場外、サテライト等の専用場外の売上を開催日ごとに集計しております。簡単にご説明申し上げます。

No.1 奈良については、本場での売上を示しており、4日間で約1億3,200万円売り上げております。No.2のTELについては、電話投票を示し4日間で約10億2,900万円の本場売上と集計しますと約11億6,100万円となっております。場間場外小計といたしまして各競輪場に車券を発売していただきました売上が約32億9,700万円、サテライト等の専用場外車券売場での売上が約18億1,500万円で、場間場外と専用場外の売上計が約51億1,200万円となりました。本場、電話投票、場外委託と重賞式を合計しまして約62億9,000

万円の売上がありました。昨年と同じ春日賞の売上が約 61 億 9,000 万円ですので、対前年比 1.7%増となりました。また、本場入場者については、4 日間の開催期間中 12,617 名の方にご来場いただき、特に 21 日の日曜日には 5,207 名の入場者がありました。土、日曜については、チラシにもありますとおり、ファンサービスやイベント等がたくさん催され入場者が多くなっております。入場者は対前年比といたしまして若干落ちておりますが、天候等の影響もありますし、昨年のイベント当日の来場者が特に多かったこともあります。売上の報告は以上です。

また全国で平成 27 年度開催されましたグレードレースの売上状況を示しました資料をご覧ください。36 場の GⅢ開催がございしますが、昨日時点で 33 場が記念開催を終えております。トラック競技支援競輪開催は除いておりますが、売上トップ 10 位中、奈良競輪は 7 位でした。度々あり方検討委員会開催時に売上報告をさせていただいておりますが、やはり 5 月の連休時開催の記念競輪はトップになり、次に正月開催、次いでお盆時期の開催の順になります。売上 80 億円超えが 1 場、70 億円台が 2 場、60 億円台が 11 場という結果になっており、GⅢの記念開催済み 33 場の売上平均が 61 億 2,000 万円ですので今回平均も若干上回っております。これから分析もしていきたいと思いますが、GⅢの売上は出場選手の状況や天候に左右されます。特に天候については、こちらの本場よりも関東の天候の影響が大きいです。また、記念競輪の開催中に競合している場が何場あるかによっても影響を受けます。報告は以上です。

粕井委員長： 今回の春日賞チラシについては全て競輪場で用意されたのか。

加藤場長： イベント等ファンサービスに関しては、平成 26 年度から競輪場の運営を包括委託しております日本トーター株式会社により企画、実施されております。内容につきましては事前にトーター株式会社担当者と施行者で何度も打合せを重ねております。今回は日曜日のふなっしーが大盛況で徹夜組が出たとも聞いております。

粕井委員長： チラシにある旬の駅ならやま野菜直売ブースは繁盛したのでしょうか。

加藤場長： 開催中でしたので現場までは行けませんでした。地元の方や他のお客さんもご利用いただいたと聞いております。

粕井委員長： 日曜日の来場者が 5,207 名で売上が 18 億 1,800 万円というのは、今までの

努力の結果だと思う。これだけお客さんに来場いただけるのであれば、これにふさわしい場に作り上げていかなければならない。ただ、売上の中で委託場外売上が全体の 81.5%を占める。委託場外売上のうち経費の割合はどれくらいか。

加藤場長 : およそ 16%になります。

粕井委員長 : 売上のうち約 75%が車券払戻金となり、残り 25%で事業を運営していかなければならないが、実態は厳しいものがある。売上を伸ばすということは、一方経費についても負担が増すが努力を重ねていかなければならない。コストが上がり、25%で事業運営の対応ができないところが全国的にも出てきているという実態がある。

加藤場長 : FⅡの開催はどうしても売上が厳しく、粗利の 25%を超えて開催経費が上回ってしまいます。赤字になります開催を年 1 回の GⅢ記念競輪の開催で埋めている状況です。

粕井委員長 : 春日賞の開催結果が全てになる。4日間ご苦労様でした。およそ 1 億円売上が伸びているというのは立派なものだ。

事務局から他に何か報告事項はありますか。

桂主幹 : 次回委員会につきましては、本日いただきましたご議論を踏まえ、報告書案を審議いただく形になります。報告については、経営状況の改善経緯、今後の収支見通し、また一般会計への繰出を行える状況にあることを踏まえ、施設の有効的活用について案をまとめさせていただきます。競輪業界全体で取り組むべき案件については、提言として整理させていただきたいと考えております。日程については、概ね 3 月中旬を目途に予定させていただきます。

粕井委員長 : 最終報告ということですので、皆様方大変ご多忙とは存じますが、出来るだけ委員全員の出席をお願いします。

本日の議題については、以上ですので事務局へお返しします。

堀辺課長 : 本日はありがとうございました。次回はただいま申し上げましたとおりの提言ということで報告案についてご審議お願いいたします。また次回委員会に

向け日程の調整をさせていただきますので、ご多忙とは存じますが何卒よろしくお願ひ申し上げます。

では最後に産業・雇用振興部次長の石井よりご挨拶申し上げます。

石井次長 : 本日は熱心なご議論を賜りありがとうございました。本日頂戴しましたご意見については、我々も真摯に受け止めながら次回に向けて調整させていただきたいと思ひます。次回については、頂戴しましたご意見を報告書としてまとめさせていただく形になりますので、何卒お願ひ申し上げます。

(15:30 閉会)